

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月29日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21520743

研究課題名（和文） ポスト社会主義諸国の歴史と記憶に関する実証的研究：バルト諸国の事例

研究課題名（英文） History and Memory in the Post-socialist Countries: The Case of the Baltic States

研究代表者

小森 宏美（KOMORI HIROMI）

早稲田大学・教育・総合科学学術院・准教授

研究者番号：5035345(

研究成果の概要（和文）：バルト諸国の事例から歴史と社会の関係における次のことが確認された。現代社会においては多様な「記憶の装置」の存在により、対立する複数の歴史的記憶というよりは、むしろ流動的で重なりとずれのある歴史的記憶が形成されている。そうした状況においては、「公定」国史が社会的記憶と完全に一致することはない。また、この社会的記憶の共有と非共有の間の境界線も必ずしも不動ではない。

研究成果の概要（英文）：Through the study on the circulating processes of the historical knowledge in the Baltic states, especially in the post-socialistic era, I would argue that in the contemporary society, the various “memory devices” make historical memory fluid rather than conflicting. In this sense the so-called official national history does not coincide with the social memories. Besides the border between those who share the social memory and those do not is changeable.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
総計	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：西洋史

科研費の分科・細目：ヨーロッパ史・東欧史

キーワード：記憶、記憶の装置、歴史教育、歴史認識、エストニア、ポスト社会主義

1. 研究開始当初の背景

冷戦終焉後、とりわけ現代史をめぐる歴史的知の再編が行われる中、さらに、2004年のEUの第一次東方拡大後、ヨーロッパを舞台とした「記憶の政治」が顕在化した。

本研究課題が対象とするバルト三国では、1991年のソ連からの独立回復後の国民国家形成がある特定の歴史認識を基盤として行われてきた。それは、端的には、1940年のソ連による併合に続く50年間の占領時代という認識である。この認識は、1940年の出

来事をバルト三国の自発的なソ連加盟と見なすロシアの歴史認識とは真っ向から衝突するものである。その政治的帰結であるロシア語系住民問題は、バルト三国とロシア間の緊張関係の原因となっており、独立回復から20年以上を経た現在でも解決したとは言い難い。実際、2007年4月に、エストニアの首都タリンにおいて、第二次世界大戦の戦争記念碑移設をめぐり、市民と警察の衝突があった。

そうした中、本研究は、独立宣言およびソ

ヴィエト・ロシアとの講和条約から 90 年を経て記念の年が相次いで訪れる 2008 年から 2010 年に合わせ、歴史的知の構築過程を、多様な記憶の装置から考察するものである。

2. 研究の目的

本研究は、とくにエストニアとラトヴィアを対象に、記憶の装置（歴史教育、歴史小説、映画、政治家の言説など）に与える歴史研究の影響を、ライフ・ストーリー文書、新聞・雑誌、歴史研究等の分析を通じて実証的に析出し、それを通じて現代社会の歴史的知の構築過程の解明に寄与することを目的とする。

エストニアとラトヴィアを取り上げる理由は次の理由による。すなわち、この両国は独立の喪失、民族の喪失、祖国の喪失という幾多の喪失を経験し、トラウマを抱えているからである。そうした中で、体制転換のたびに歴史の大きな書き換えがあり、さらに、歴史認識をめぐる民族的多数派と同少数民族の間に亀裂と軋轢が生じているのである。

ポスト社会主義諸国では、歴史叙述の多元化・複数化が進みつつも歴史的知の構築過程の解明に対する関心は研究者の間にとどまって一般には共有されておらず、まさにそのために構築性が曖昧なままに放置された歴史的知が、政治的領域のみならず、記憶の消費産業化の中で利用されている状況に注目する必要があるのである。

3. 研究の方法

本研究を通じて解明されるべき検討課題として、次の5つを設定した。

- ・回想録、歴史小説、映画の語りの細部をそぎ落とすことで表れる歴史的語りの共通性と政治・社会的な画期ごとに見られるその変容。
- ・記憶を素材とした人類学、社会学、歴史学における国内外の研究動向とその社会的影響。
- ・政治的に利用される歴史と政治的文脈の関係性。
- ・独立回復後の歴史の見直しと歴史の「ヨーロッパ化」の中での歴史教科書の記述の変容。
- ・国内多数派集団と少数派集団の間に走る歴史認識の亀裂。

上記の検討課題を解明するにあたり、具体的には以下の研究を行った。

- ・エストニアの国立文献博物館および教育史アルヒーフにおけるライフ・ストーリー文書の調査ならびに刊行されたライフ・ストーリー集の収集と分析。
- ・エストニアおよびラトヴィアの両国においてソ連時代に発行された教育関連雑誌の調査。
- ・ペレストロイカ期における情報をめぐる言

語間のずれの分析（ロシア語とエストニア語の新聞の比較から）。

- ・90周年を迎えるタルト条約に関する表象データの収集（主として記念刊行物）と整理。
- ・ラトヴィアにおいて毎年3月に行われる退役軍人パレードをめぐる報道ならびに研究動向の調査。
- ・歴史認識関連の研究書の収集と分析。
- ・関連研究者との意見交換。
- ・歴史を題材とする小説・映像の収集と分析。

4. 研究成果

本研究を通じて明らかになったことの概要は次の通り。

(1)エストニアでもラトヴィアでも膨大なライフ・ストーリー文書が収集されている。その中心となっているのは、エストニアでは国立文献博物館であり、ラトヴィアでは、ラトヴィア大学ならびにダウガウピルス大学である。

ライフ・ストーリー文書への着目は、ポスト社会主義諸国に限ったものではなく、1980年代以降の記憶をめぐる研究への関心の高まりは、ヨーロッパの東西を問わずに見られたが、その意味するところは異なる。すなわち、いわゆる西ヨーロッパにおいては、ライフ・ストーリーは、歴史の細部に分け入り、それを豊かにするのみならず、多数派の歴史的語りに対する少数派の側からの対抗的な語りとしての意味を持つものであった。これに対し、ポスト社会主義諸国においては、ライフ・ストーリー文書は、社会主義期に公に語り得なかった「真」の歴史であると見なされているのである。ライフ・ストーリー文書こそが「われわれの歴史」であるという認識が、ライフ・ストーリー文書に対する高い関心の根底にはある。

しかしながら、ここで、逆説的ではあるが、ソ連時代の「間違った」歴史叙述とわれわれの「正しい」歴史叙述という二項対立的な図式が、まさにこのライフ・ストーリー文書の利用によって覆されていることに注視する必要がある。すなわち、独立回復後に書かれた「公」の歴史もまた、「私」の歴史とは異なるものであったのである。

文化的トラウマという視点からエストニア社会を理解しようとするアイリ・アーレイド＝タルトが、リ・ベンニツヒ・ビョルクマンとともに編んだ *Baltic Biographies at Historical Crossroad* (Routledge, 2012) に所収されたパイバ・ベラの *Everyday life, power, and agency in turbulent Latvia: the story of Otto Irbe* は、独ソ両方の占領を経験し、さらに、ソ連時代を経て、ラトヴィアの独立回復を迎えたイルベの長い人生遍歴を綴ったものである。イルベは、ソ連占領下では民兵となって同胞であるラトヴィア人

の強制移送を実施する側にあり、ドイツ占領下ではナチス武装親衛隊に属していた。第二次世界大戦が終わると、森に隠れてゲリラ活動を行っていたが、そうした活動が徐々に難しくなる中、暮らしの為に犯罪に手を染めるようになり、結局、ソ連当局に捕まって、投獄される。イルベにとって最も重要なことは生き抜くことであり、しばしば歴史の語りにも現れる「より小さい悪」を選択したわけではなかった。ラトヴィア人という民族にとってドイツとソ連のどちらがより悪なのか、ということはイルベには問題ではない。あくまでも個人の問題であったのである。

イルベのような究極の状態ではなくとも、人びとは常に個人としての選択を行ってきた。そのことは、独立回復後のロシア語系住民についての分析でも必要な視点である。主要な発表論文のうち②は、エストニアにおいて、民族問題が武力紛争化しなかった理由について考察したものであるが、ここでは、従来の研究では指摘されることの少なかった個人の選択の重要性を指摘している（ただし、研究方法としてライフ・ストーリーを使用したわけではない）。

(2) 本研究の独自性は、ライフ・ストーリー文書と歴史研究をともに個人的語りとして併用している点にある。

ソヴィエト史学における歴史叙述も、ドイツ人による叙述も、さらにエストニア人亡命史学も、その立場性と拘束性を逃れられるものではないことは言うまでもないが、まさに、その立場性および拘束性という偏りを逆手にとって、歴史研究を語りとして利用することができる。

従来、ソヴィエト史学におけるエストニア史叙述はそのイデオロギーへの従属が強調されてきた。そうした従属性は否定しえないものの、かといって、ソ連時代の歴史叙述が無変化であったわけではない。政治的・社会的文脈に加え、歴史家個人の立場も、歴史叙述の変遷に影響を及ぼしていることが見てとれるのである。

本研究では、エストニア社会でとりわけ重視される 1940 年のソ連による併合に焦点を合わせ、文脈の異なる 3 つの歴史叙述を比較することにより、上述の手法の有効性を検討した（論文⑤）。

(3) 資料の収集と整理については、とりわけ、これまでエストニア史学でほとんど利用されてこなかったソ連時代の教師（特に歴史）のライフ・ストーリー文書に着目した。

教師によるライフ・ストーリー執筆は、ソ連時代（1960 年代）と、独立回復後の 2 回、キャンペーンとして実施され、それが、教育史アルヒーフに保管されている。ソ連時代に集められたものも、独立回復後のものも、ライフ・ストーリーの中で語られているのは、

体制転換を経験した教師たちが教育現場で直面した問題である。むしろ、ライフ・ストーリーのみで歴史の再構築ができるわけではないことは、この場合でも同じである。そこで、ソ連時代に刊行された教育関連雑誌の整理を行ったが、ポスト・スターリン期に関する研究蓄積が多くはない状況では、さらなる背景研究が必要であり、それは今後の課題である。

(4) 独立回復後のエストニアならびにラトヴィアでは、特定の歴史認識（ソ連による併合とそれに続く占領時代）に基づく制度構築が行われてきた。そうした特定の歴史認識は、ロシアのそれとは真っ向から衝突するものであり、まさに記憶の衝突の顕著な事例としてこの間、歴史学に限らず、政治学、国際関係論、社会学等の領域における研究で扱われてきた。

本研究では、歴史認識と安全保障観、また歴史認識と社会正義観の関係に関する研究を行った（それぞれ論文③と論文①）。いうまでもなく、安全保障観も社会正義観も、歴史認識のみによって支えられているわけではない。エストニアおよびラトヴィアにおいては、歴史認識の持つ意味が大きいことは疑いないものの、それ故に、現状における安全保障環境の改善が至上目的とされ、ときに歴史認識の修正を迫るような政治的な選択が行われることもある。他方、論文①で指摘したように、いわゆる新自由主義的なエストニアの社会経済政策は、それを支持する側もそれを批判する側も、ともに「エストニア民族」の保護・発展を重視しているが、これもまたエストニア人の歴史認識に裏打ちされたものである。すなわち、少子高齢化が進み、国外への人の移住が止まらない現状では、方法は異なるとはいえ、目的は共有されているのである。

ラトヴィアでも同様に民族減少が懸念されており、本研究期間中に、二重国籍容認に関する議論が行われた。ラトヴィア民族の保護・発展という問題意識は継続しているものの、状況の変化の中で、これまでとは逆の方向の（開放的・民族形成とも言うべき）議論が出てきたことは興味深い。ここから言えるのは、同じ歴史認識を有していても、異なる政策につながる可能性があるということであり、それは、特定の歴史認識からは特定の制度しか作られない、あるいは、歴史認識が異なるから現実世界で衝突があるという単純化された理解を改める必要があることを示している（歴史認識が同じでもとりうる政策をめぐって対立が生じ得るとも言える）。

(5) 歴史認識の表象のひとつとして、ラトヴィアのナチス武装親衛隊退役軍人による 3 月 16 日の記念行事がある。この行事をめぐっては、対ソ抵抗というラトヴィアの文脈へ

の理解はあるものの、それでもナチスを称揚するものとしてヨーロッパでは否定的な反応を呼ぶものであり、ラトヴィア政府は、「公定」国史の解釈に合うものであるにもかかわらず、距離をとっている。

本研究の関心から興味深いのは、「反ソ」という記念行事のかつての立場は希薄になり、「反ソ」「反ナチス」を同列にならべ、「人道に対する犯罪」として、その両方に抗議する立場を鮮明にするようになってきていることである。プラカードに書かれたスローガンは、ラトヴィア語、ロシア語に加え、英語のものも散見され、この記念行事が誰のために行われているのか、というその文脈に変化が生じていることがわかるが、それは、対象が多層化しているという意味においてである。ラトヴィア人に対して表象される意味と、社会の外に向かって訴えるべき意味の間にずれが生じている。

(6) 文脈の変化という観点からは、2008年秋に起きた世界的経済危機の影響は大きく、かつ継続的であり、ソヴィエト・ロシアとの講和条約から90周年を迎えた2010年も(エストニアのタルト条約ならびにラトヴィアのリーガ条約)、人びとの関心は歴史的記憶より、現実の経済状況にあった。そのことは、エストニアの独立記念日(2月24日)に行われる式典での、大統領をはじめとする要人の発言から明らかであった。このことは、社会的記憶と現実社会との関連を改めて示すものとして指摘しておくべきだろう。

他方、政治家の言説をみれば、独立回復から21年目を迎えた2012年には、「両大戦初期の最初の独立時代を越えた(このときは20年間という理解)」という趣旨の発言がしばしば見られたが、このことは、最初の独立を独立宣言が発出された1918年ではなく、ソヴィエト・ロシアとの講和条約が締結された1920年を起点としていることを表している。

(7) 社会的記憶の形成に言語が重要な意味を持つことは改めて指摘するまでもない。多数派と少数派の間に生じる認識のギャップを分析する上で、言語の違いが生み出す認識の違いに着目する必要があるのである。

学会発表①は、この言語に基づく認識ギャップについて実証的に研究した成果の一部である。そこでは、1980年代末のエストニアを対象に、エストニア語紙およびロシア語紙のうち主要なものを取りあげ、とりわけ、モロトフ・リッペントロップ条約(独ソ不可侵条約)をめぐる評価の変化に新聞によって時差が見られたことを明らかにした。ただし、そこで重要なのは、エストニア語紙でも、共産党機関紙ではなく、地方紙の方に評価の変化が先に現れていたことである。この地方紙(タルト発行の「エタシ」紙)の発行部数は、ペレストロイカ期に急増しており、地方紙で

ありながら、全国紙に並ぶ発行部数を誇るようになったことは、この新聞の影響力の増大を示している。ここで推測できることは、使用言語の違いにより、現状認識にギャップがあった可能性である。むしろ、人びとの情報源は新聞だけではない。雑誌の方が、さらに早くから、政府に批判的な記事を掲載していた。またラジオも重要な役割を果たしていたことはつとに指摘されている。より包括的な分析により、この言語ギャップと認識ギャップの連関を検証する必要がある。

本研究では、記憶と歴史という問題領域が持つ可能性の広さを指摘することができた一方、全体像を示そうとするあまりに、研究が全体としてまとまりと深みのないものになってしまったことをは否めない。本研究で明らかになったことを土台として、今後は、歴史研究と社会的記憶の関係(その距離と循環的關係)をいっそう明らかにすることを目的として、ソ連時代の歴史研究の本格的分析と、ライフ・ストーリー文書の考察を行う予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計9件)

①小森宏美「過去の克服としての『新自由主義なるもの』——エストニアの社会正義観と改革党の成功」(村上勇介、仙石学編『ネオリベラリズムの実践現場』京都大学学術出版会)査読有、2013、111-136頁(358頁)

②小森宏美「紛争回避のメカニズム——エストニアを事例として」(月村太郎編『地域紛争の構図』東洋書房)2012、213-235頁(298頁)

③小森宏美「エストニアの安全保障観とNATO」(広瀬佳一、吉崎知典編『冷戦後のNATO——“ハイブリッド同盟”への挑戦』ミネルヴァ書房)149-165頁(267頁)

④小森宏美「国と国際が溶解する空間としてのバルト地域」(塩川伸明・小松久男・沼野充義編『ユーラシア世界第5巻国家と国際関係』東京大学出版会)2012、95-117頁(263頁)

④小森宏美「移動の制度化に見る国の論理、人の論理——エストニアの独立回復とEU加盟過程でのパスポートの意味」陳天璽、近藤敦、小森宏美、佐々木てる編『越境とアイデンティフィケーション——国籍・パスポート・IDカード』(新曜社)査読有、2012、230-248頁(476頁)

⑤小森宏美「体制転換と歴史認識——エストニアのソヴェト化をめぐる複数の語り」『地域研究』査読有、2012、第12巻第1号、234-251頁。

⑥Hiromi KOMORI, Mälu ja tunnustamine. 2011 kui kahekordne tähtaasta

Jaapani ja Eesti suhetes, *Tuna*, 査読有、
2011. 4, 53-60.

⑦小森宏美「移民か、ナショナル・マイノリ
ティか—言語政策からみるバルト三国のマ
イノリティ」竹沢尚一郎『移民のヨーロッパ
—国際比較の視点から』明石書店、2011年、
198-215頁(264頁)

⑧小森宏美「エストニアとラトヴィアの政党
政治比較—歴史的要因としてのロシア語系
住民問題を軸に」林忠行・仙石学『ポスト社
会主義期の政治と経済』北海道大学出版会、
査読有、2011、203～231頁。

⑨小森宏美「バルト三国の言語政策」山本忠
行・河原俊昭『世界の言語政策』第3集、く
ろしお出版、2010、29-54頁。

〔学会発表〕(計3件)

① Hiromi KOMORI, Language and
memory gap; A case of Estonia in the
Perestroika period, Twenty years after the
fall of the Berlin Wall; The politics of
memory and democratization, University
of Latvia, Riga, 2009/9/11.

②小森宏美「バルト三国の言語政策の展開」
日本比較政治学会、2010年6月

③小森宏美「エストニアの安全保障観と NATO」
国際政治学会、2011年11月

〔図書〕(計2件)

①小森宏美編『エストニアを知るための 59
章』明石書店、2012、362頁。

②陳天璽、近藤敦、小森宏美、佐々木てる編
『越境とアイデンティフィケーション—
国籍・パスポート・IDカード』(新曜社) 査
読有、2012、476頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小森宏美 (Hiromi KOMORI) 早稲田大学教
育・総合科学学術院・准教授

研究者番号：50353453